

アジアにおけるクロスボーダー金融の 変化と多国籍銀行活動

川 本 明 人

(受付 2016年 10月 28日)

目 次

はじめに

- I アジアをめぐるクロスボーダー金融取引
- II 多国籍リテール銀行業と現地通貨建て現地債権
- III アジア諸国の金融業と銀行のクロスボーダー活動
- IV アジア金融統合の課題——むすびにかえて——

参考文献

は じ め に

2015年12月に ASEAN 経済共同体 (AEC) が発足した。これに先立ち、2011年 4月に ASEAN 中央銀行総裁によって、ASEAN 金融統合フレームワーク (AFIF: ASEAN Financial Integration Framework) が策定された。ここでは2020年までに ASEAN における金融資本市場のある程度の統合をめざすことが示された。とくに各国銀行の相互参入を促進する銀行部門統合 (ABIF: ASEAN Banking Integration Framework) の取り組みが定められ、ASEAN 諸国の銀行が域内各国に進出する際に、国内銀行と対等の扱いを受けることをめざす QABs (Qualified ASEAN Banks) を認定する仕組みも設けられた。QAB は一定の基準をもつ ASEAN の適格銀行であり、各国

* 本稿はアジア市場経済学会第20回全国研究大会 (2016年 6月26日, 東亜大学) で報告した原稿を加筆補正したものである。コメントをいただいた先生に厚く御礼申し上げます。

は国内市場に域内外国銀行である QAB のアクセスに同意するよう求められた。

2016年3月には、タイ中央銀行とマレーシア中央銀行との間で QAB 認定について、両国間での基本合意書が締結された。さらに2016年4月4日にラオスの首都ビエンチャンで開かれた ASEAN 財務相・中央銀行総裁会議では、ASEAN で自由に業務展開が可能な適格銀行 QAB を、2019年までに2行認証する工程表も示された。AEC ブループリント (ASEAN Economic Community Blueprint 2008) では、金融サービスに関しては、保険、銀行、資本市場、その他の4分野で各国別に自由化するセクターを特定して2015年までに実施する目標が定められたが、2015年現在では ASEAN 各国の銀行部門については自由化されてはおらず、2020年までを目標とした自由化政策が維持されている¹⁾。

アジア主要国においては依然として間接金融体制が維持されており、銀行の役割は大きい。したがって金融統合においても、銀行部門に関する市場統合が大きな意義を占める。ただ、ASEAN 諸国の銀行規模は小規模のものが多く、一気に自由競争に向かうことは困難である。とはいえ、不良債権比率は低く、自己資本比率も10%以上と、今日健全性は保たれている。

一方で、2008年のいわゆるリーマンショック以後のアジア市場において、国際的な資金フローの状況が変化してきている。端的には、金融危機以前の欧米銀行等によるドルを中心としたクロスボーダー銀行貸付からの漸次的な業務の縮小や撤退、域内銀行による相互の進出と業務展開、そして長期の負債調達への変化である。また、こうした欧米銀行の状況を受けての、アジア金融市場における域内銀行や域内金融機関のプレゼンスの向上である。本稿では、こうした動きの背景をさぐりながら、アジア市場に

1) 2015年11月に発表された ASEAN Economic Community Blueprint 2025 においても、ASEAN 金融統合の目標の3点が堅持されている。すなわち、第1は ASEAN 各国の現地銀行の役割の増大、第2は保険市場のさらなる統合、第3は資本市場のさらなる連携である。

における銀行のグローバル活動の変化を BIS 統計から確認しながら、これまでの多国籍銀行理論の成果も含めてまとめていく。

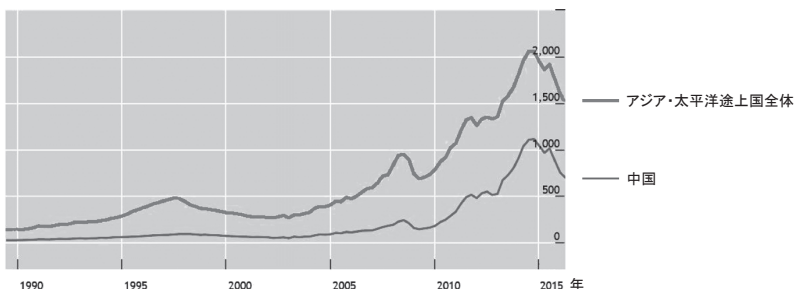
I アジアをめぐるクロスボーダー金融取引

世界でグローバル活動を展開する銀行が、アジアにどのようにコミットしてきたかについて、まずアジア諸国へのクロスボーダー貸付の推移を BIS (国際決済銀行) 統計²⁾ によりみておこう。

図表 1 は、1990年からの BIS 報告銀行によるクロスボーダー信用供与額の推移を、アジア・太平洋途上国³⁾ と中国についてみたものである。

まず、アジア・太平洋途上国全体では、1990年は1,379億ドルであったのが、2008年のリーマンショック直前には9,359億ドルまで増えた。その後一

図表 1 アジア・太平洋途上国へのクロスボーダー信用供与
(単位：10億ドル)



(出所) BIS 統計より筆者作成

- 2) BIS の銀行統計として、国際資金取引統計 (locational international banking statistics) と国際与信統計 (consolidated international banking statistics) がある。前者は銀行国籍に関係なく、所与の国の銀行資産を捕捉するが、後者は30カ国ほどの報告銀行の国籍を基準に、海外子会社を含めた銀行資産を捕捉する。また、前者は同一銀行グループ間の取引を含むが、後者は含まない。本稿では国別のクロスボーダーポジションの額に関しては国際資金取引統計を、また各国銀行の国際活動については、国際与信統計を主に用いる。
- 3) アジアおよび太平洋途上国の46カ国。

時的に減少したものの2009年には回復して、以後急激な増加をたどり、2014年には約 2 兆ドル、2015年末で 1 兆5,989億ドルとなった。このうち、貸付や預金が 1 兆2,125億ドル、債務証券が2,633億ドルであった。通貨別ではドルが9,372億ドル、ユーロが717億ドル、円が553億ドルで、これらで大半を占める。

アジア・太平洋途上国のうちの最も大きな信用供与先は中国である。2008年末に1,535億ドルだったのが、ピークの2014年 9 月には 1 兆1,086億ドルと 6 年間で 7 倍に増加した。しかし2015年末には7,555億ドルまで減少した。

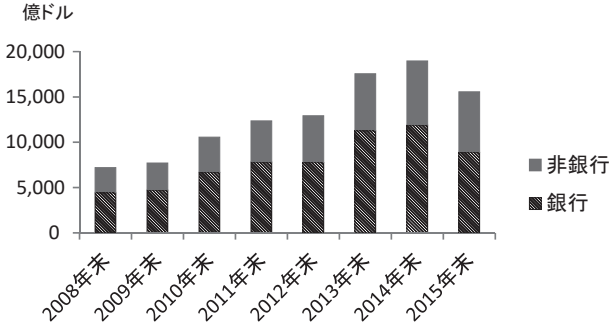
図表 2 は、アジア主要国に対するクロスボーダー信用供与額について、2008年末と2015年末の金額およびその間の増加率を見たものである。中国に次いで大きなクロスボーダー信用供与先が、シンガポールとインドである。インドは2000年代に入りクロスボーダー信用供与を急速に増加させ、2008年末に1,348億ドルだったのがピークの2014年 9 月には1,979億ドルに増加し、2015年末は1,868億ドルとなった。そのほか台湾は2008年末の519億ドルから2015年末に1,048億ドルと 2 倍になったが、韓国は2008年末の1,862億ドルから2015年末で1,706億ドルに減少している。

図表 2 アジア主要国に対するクロスボーダー信用供与
(単位：億ドル)

受入国	2008年末	2015年末	増加率%
中 国	1,535	7,555	492.18
イ ン ド	1,348	1,868	138.58
台 湾	519	1,048	201.93
韓 国	1,862	1,706	91.62
マレーシア	371	611	164.69
シンガポール	4,510	5,513	122.24
タ イ	227	655	288.55
フィリピン	220	280	127.27
インドネシア	442	916	207.24

(出所) BIS 統計より筆者作成

図表3 アジアへのセクター別クロスボーダー信用供与



(出所) BIS 統計より筆者作成

ASEAN 諸国では、シンガポールが2015年末で5,513億ドルのクロスボーダー信用供与の受け入れとなっているが、クロスボーダー債権も7,154億ドルと突出している。シンガポールがアジアにおける主要な国際金融センターであり、資金フローのハブの役割を果たしている所以である。他の諸国はシンガポールに比べると小規模ではあるが、2008年末から2015年末の間に、インドネシアでは442億ドルから916億ドルへと207%、タイでは227億ドルから655億ドルへと289%、マレーシアでは371億ドルから611億ドルへと165%、それぞれクロスボーダー信用供与額が増加している。

図表3は2008年末から2015年末のアジア・太平洋途上国へのクロスボーダー信用供与について、銀行と非銀行のセクター別推移を見たものである。2014年末では銀行セクター1兆1,880億ドル、非銀行セクター7,079億ドルとなり、それまで銀行セクターの額が伸びてきたが、2015年末になって銀行セクターと非銀行セクターが接近したことが示されている。銀行への資金供与と同時に、非銀行に対する資金供与、すなわちアジア新興国による社債、株式によるクロスボーダー資金調達も徐々に増えていることが確認できる。

II 多国籍リテール銀行業と現地通貨建て現地債権

第 I 節では、アジアへのクロスボーダー信用供与が増加していることを述べた。銀行活動からすれば、これは国際銀行業の典型であり、とりわけ 1960年代から80年代のいわゆる「ユーロカレンシー市場」の拡大に伴い、国際金融市場を繋ぐクロスボーダー資金取引、すなわちホールセールバンキングとして注視されてきたものである。だが、2008年の世界金融危機を経て、ショックへの耐性＝いわゆるレジリエンスという観点から、あらためてグローバルの分類⁴⁾による多国籍リテールバンキングが見直されつつある。アジアにおいては、世界金融危機の影響はヨーロッパの銀行のように甚大なものではなかったが、1997年のアジア通貨危機の教訓も踏まえ、クロスボーダーの資金フローに関しては以前に比べて注意が払われてきた。そして、その一つの結果が、クロスボーダー取引を中心とする国際銀行業から、より地域に密着したリージョナル活動、すなわち多国籍リテールバンキングへのシフトという傾向である。

多国籍リテールバンキングは、海外に進出した多国籍銀行の子会社等が進出先において現地通貨での銀行業務を遂行することに代表的に表される。図表 4 は、BIS による 2 つの統計の債権分類を併記しながら、国際銀行業と多国籍銀行業の違いを述べたものである。

実際、ヨーロッパでは東欧諸国の EU 加盟に伴い、大陸ヨーロッパや北欧の銀行が東欧諸国の銀行に出資、あるいは買収をしながら多国籍リテール業を拡大させている例が見られる。イギリスやアメリカのグローバル展開をするメガバンクと違い、ヨーロッパに舞台を集中して広域リテールを展開する戦略も見受けられる。

4) グローバルは多国籍銀行の業務を、1) 多国籍リテール業、2) 多国籍金融サービス業、3) 多国籍ホールセール業に分類し、2) は進出企業への金融サービスを提供する目的という follower 説、3) は大規模な国際資金取引を展開するユーロバンキングを例として示した。Grubel, H. G. (1977), 参照。

川本：アジアにおけるクロスボーダー金融の変化と多国籍銀行活動

これらの多国籍リテールバンキング活動は、ホスト国において多様な業務形態をとり、各銀行のビジネスモデルにおいても大きな違いが生ずることは言うまでもない。ここでは、アジアにおける多国籍リテールバンキングの活動規模の一指標として、BISの国際与信統計のなかの、現地通貨建て現地債権の額に焦点を当ててみたい。

国際銀行業活動による債権はBIS国際与信統計では図表5のように整理される。

すなわち、クロスボーダー債権と外貨建て現地債権の和が国際銀行業を示す国際債権となり、これに多国籍銀行業を示す海外における銀行子会社等の現地通貨建て現地債権を加えて外国債権としている。

図表4 BIS統計と国際銀行業務の形態

パターン	貸し手	借り手	取引通貨	Locational (国際資金取引統計)	Consolidated (国際与信統計)	国際銀行業務 の形態
I	A国親銀行	B国企業	A国通貨	クロスボーダー 債権	クロスボーダー 債権	国際銀行業
II	A国親銀行	B国銀行 子会社	A国通貨	クロスボーダー 債権	報告なし	国際銀行業
III	B国所在の A国銀行子 会社	B国企業	A国通貨	外国通貨建て現 地債権	クロスボーダー 債権を含む	国際銀行業
IV	B国所在の A国銀行子 会社	B国企業	B国通貨	現地通貨建て現 地債権	現地通貨建て現 地債権	多国籍銀行業

(出所) Ehlers = Wooldridge (2015), p. 32を参考に筆者作成

図表5 BIS報告銀行の債権のタイプ

外国債権 foreign claims (A + B + C)		
A クロスボーダー債権	B 外貨建て現地債権	C 海外における銀行子会社 等の現地通貨建て現地債権 local claims
国際債権 international claims (A + B)		

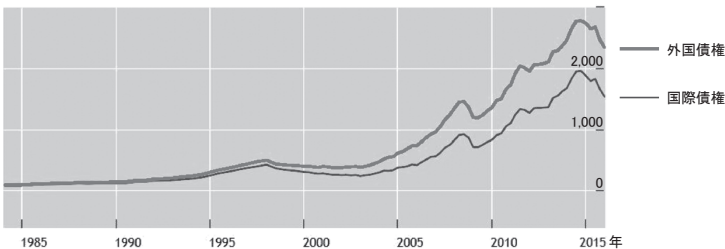
(出所) BIS資料より筆者作成

図表 6 は、アジア途上国への海外からの信用供与について、図表 5 に従って分類された外国債権と国際債権の推移を1985年から2015年まで見たものである。2000年あたりまではほぼ両者は同じであり、要するに外国債権は国際債権が大半を占めていた。しかし、2005年あたりから両者は徐々に開き、2014年末では外国債権が 2 兆7,407億ドル、国際債権が 1 兆8,757億ドルで、この差8,650億ドルが現地通貨建て現地債権であった。これは、現地に進出した多国籍銀行子会社が、現地通貨で業務を行い、現地債権として保有するものである。同じく2015年末は外国債権 2 兆3,394億ドル、国際債権が 1 兆5,337億ドルで、現地通貨建て現地債権は8,057億ドルであった。この額の大小は、多国籍銀行の現地業務ないし多国籍リテールバンキングの度合いの一つの目安となる⁵⁾。

図表 7 は、ASEAN5カ国における外国債権額、国際債権額、そして現地通貨建て現地債権額を、2005年末、2010年末、2015年末に関して推移を見たものである。まず、外国からのクロスボーダー取引を表す国際債権は、2015年末でシンガポールとインドネシアが大きく伸ばしている。また現地通貨建て現地債権額は、タイ、インドネシアの伸びが高い。そして、最も

図表 6 アジア途上国に対する外国債権と国際債権

(単位：10億ドル)



(出所) BIS 統計より筆者作成

- 5) たとえば先進国においても、ニュージーランドでは、歴史的にもオーストラリア系銀行が同国銀行活動の大半を占めることから、外国銀行による現地業務を表すこの現地通貨建て現地債権比率が他国と比べて極端に高くなっている。川本(2015)、参照。

図表7 ASEAN 主要国における外国債権額

(単位：100万ドル)

	外国債権 (a+b)			国際債権 (a)			現地通貨建て現地債権 (b)		
	2005年末	2010年末	2015年末	2005年末	2010年末	2015年末	2005年末	2010年末	2015年末
シンガポール	150,844	315,124	374,856	93,178	189,440	241,313	57,666	125,684	133,542
マレーシア	75,660	124,223	140,628	31,186	44,383	57,078	44,474	79,840	83,549
タイ	41,162	83,850	127,275	19,072	29,070	39,934	22,090	54,780	87,341
インドネシア	41,475	98,174	135,457	30,273	69,170	100,274	11,202	29,004	35,184
フィリピン	25,549	33,726	38,981	19,890	23,564	27,876	5,659	10,162	11,104

(出所) BIS 統計より筆者作成

取引高の大きいシンガポールは、国際債権額、現地通貨建て現地債権額ともに10年間で2倍以上伸ばしており、2015年末の外国債権額はマレーシア、タイ、インドネシア等の約3倍近くを保有している。

5つの国の状況を、さらにBIS統計データで確認しておこう。シンガポールの2015年末の外国債権3,749億ドルのうち、国際債権2,413億ドルの国別内訳をみると、日本が428億ドル、アメリカが421億ドル、イギリスが422億ドルと3国で約半分を占めている。その他、フランス、ドイツ、オランダ、スイス、オーストラリア等、多くの国の銀行が国際債権を保有している。一方、現地通貨建て現地債権は1,335億ドルで外国債権の36%を占めるが、イギリスが520億ドルと最も多く、アメリカの235億ドル、日本の227億ドルと続いている。

マレーシアは、2015年末の現地通貨建て現地債権は外国債権の59%となっており、国際債権より比率は大きい。国別の債権額は、イギリスが最も大きくて250億ドルあり、次いでアメリカ、日本となっている。

タイも現地通貨建て現地債権の比率が大きく、2015年末で外国債権の69%となっており、進出した海外銀行による現地通貨建て業務が盛んであることを示している。2015年末の873億ドルのうち、日本が558億ドルと圧倒的な割合を占めており、イギリス、アメリカが続いている。タイはアジア危機の直前まで外国資本を積極的に導入しており、1990年代半ばに国際債権が大きく伸びた。1996年末で652億ドルの国際債権を有するがその後急

減し、2015年末で399億ドルとなっている。これに対し、1996年末に71億ドルであった現地通貨建て現地債権は、2000年代に入ってから順調に増加し⁶⁾、前述したような数字となっている。

インドネシアも外国債権は2015年末で1,355億ドルとマレーシアに次いでいるが、インドネシアは圧倒的に国際債権が多く、2015年末で1,003億ドル、74%となっている。国別では日本が244億ドル、アメリカ121億ドル、イギリス110億ドルとなっている。

フィリピンは以上の4カ国と比べると、外国債権の額は小さく、現地通貨建て現地債権も28%で、日本、イギリスが目立つ程度である。

現地通貨建て現地債権は、多国籍銀行が主に現地子会社として海外拠点を設けて業務を展開する中で作り出されていく。現地子会社というビジネスモデルは、海外支店に比較して、権限が親銀行から委譲されているケースが多く、このため通貨危機の際にはクロスボーダー取引を中心とする国際銀行業よりも、現地に見合った独自の判断ができることから、金融ショックへの耐性があるとみることができる。とりわけ、銀行システムが相対的に脆弱な国では、現地貸付の方がボラティリティが少なく、より望ましいことが実証的にも明らかにされてきている⁷⁾。

世界金融危機前の欧米の多国籍銀行活動は、ドルをベースにしながらアメリカからヨーロッパ、そしてアジア等の新興国へ資金を移動させるものであった。とくにヨーロッパ銀行はこの資金仲介の役割を果たすとともに、サブプライム関連商品にも大きく関わり、結果的にドルの流動性不足ということから経営危機に陥った。この影響から、欧米系の銀行はアジアから撤退したり、拠点を売却したりした。

6) タイについてはスカンヤがBISの統計を使って、筆者と同様に、クロスボーダー金融と現地通貨建てによる現地業務の違いに注目している。ワッタナワリン・スカンヤ (2011)、参照。

7) Ehlers = Wooldridge (2015)。ほかに Garcia-Herrero and Peria (2007), Hills and Hoggarth (2013), McCauley et al. (2012), Hoggarth et al. (2013), など参照。

川本：アジアにおけるクロスボーダー金融の変化と多国籍銀行活動

そうしたなかで、アジアにおいては、これまでシティバンク、スタンダード・チャータード、HSBC という欧米系の多国籍銀行 3 行が、積極的にアジア諸国に進出して、現地での多国籍銀行業務を展開してきた。3 行はそれぞれのビジネスモデルを維持しながら、依然としてアジアを主要な収益源の一つとしている。欧米系の銀行は、各行が培ってきた経営資源を生かした質の高いサービスを、富裕層を対象にして展開しているケースが多い。たとえば、クレジットカード、CMS（キャッシュマネジメントシステム）、投資銀行業務などは現地銀行よりも優位にあるケースが多い。これらは多国籍銀行論で言う所有優位性に基づく海外進出⁸⁾である。

図表 8 はスタンダード・チャータードの2015年の業務利益を地域別にみたものである。業務利益154億3,900万ドルのうち、ASEAN19%、中国33%、北東アジア8%、南アジア9%と、アジア全体で69%を占めている。

また、図表 9 は、HSBC の2015年の地域別資産規模と収益をみたもので

図表 8 スタンダード・チャータードの地域別業務利益 (2015年, 100万ドル)

	収益額	比率 (%)
ヨーロッパ	942	6.1
中国	5,044	32.7
北東アジア	1,223	7.9
南アジア	1,436	9.3
ASEAN	2,997	19.4
MENAP	1,503	9.7
アフリカ	1,432	9.3
アメリカ	863	5.6
合計	15,439	100.0

(出所) Standard Chartered, *Annual Report* より作成

8) 多国籍銀行に関して多国籍企業論を援用して説明したものに、川本 (1995), (2008), がある。

図表 9 HSBC の地域別資産規模と収益 (2015年, 100万ドル)

	資 産	収 益
ヨ ー ロ ッ パ	1,129,365	643
ア ジ ア	889,747	15,763
中東および北アフリカ	59,236	1,537
北 ア メ リ カ	393,960	614
ラ テ ン ア メ リ カ	86,262	310
合 計	2,409,656	18,867

(出所) HSBC, *Annual Report* より作成

ある。収益188億6,700万ドルのうち、アジアは157億6,300万ドルと83.5%を占める。しかも資産額をたとえばヨーロッパと比較すると、アジアでの収益性の大きさがみてとれる。

このスタンダード・チャータードと HSBC のアジアでの業務展開が、イギリス国籍の銀行のアジアでのプレゼンスをけん引している。

他方、すでに指摘したように、日本の銀行が、近年再びアジアでの活動を積極的に視野に入れるようになった。なかでも 3 大メガバンク（三菱東京 UFJ、みずほ、三井住友）がアジアにおいて積極的に国際業務を展開している。三菱東京 UFJ 銀行は、タイのアユタヤ銀行を2013年に買収し、フィリピンのセキュリティバンクに20%出資の計画をするなど、積極的に海外展開を行っており、業務粗利益の45%が海外（2015年3月、連結）からのものとなっている。三井住友銀行も、BTPN（インドネシア）に出資するなどして、業務粗利益の33%が海外（2015年3月、連結）からのものとなっている。みずほ銀行も同様に、カナディア銀行（カンボジア）などと提携し、業務粗利益の35%が海外（2015年3月、連結）からのものとなっている。

日本のメガバンクなどは、自国企業の現地子会社を主要顧客とする例が多い。これは多国籍銀行論で言う銀行の Follower としての役割である。こ

川本：アジアにおけるクロスボーダー金融の変化と多国籍銀行活動

これからさらに市場を開拓して、進出先の現地企業に関わっていくことが大きな課題となっている。

Ⅲ アジア諸国の金融業と銀行のクロスボーダー活動

次に、アジア諸国の銀行の域内クロスボーダー活動についてみよう。とくに ASEAN 銀行統合プログラムにとっては、当該国銀行の域内相互進出が大きな鍵となる。

はじめにアジア諸国の金融取引および銀行の規模を概括しておこう。アジアにおける金融機関の総資産および債券、株式価額の総和は、2012年末で地域全体の GDP の580%となる。これをアジアの先進国⁹⁾とエマージング諸国¹⁰⁾とに区分してみると、前者は880%、後者は340%となる¹¹⁾。アジアにおける金融活動は、経済発展段階による国の格差が大きいのが一つの特徴である¹²⁾。

アジアの金融機関のうち、銀行および非銀行の預金取扱機関の保有資産規模は、金融機関全体の69%を占める。このうち、銀行が56%、非銀行が13%である。図表10は、2012年末のアジア諸国における預金取扱機関、保険・年金基金、その他の金融機関それぞれが保有する資産額の対 GDP 比を見たものである。いずれも銀行の資産が大きな割合を占めている。アジアにおける銀行の役割が大きいことを物語っている。

ASEAN 主要国と中国、香港、日本の銀行数および支店数をみたのが図表11である。10万人あたりの支店数を見ると、日本、香港以外は10支店前後

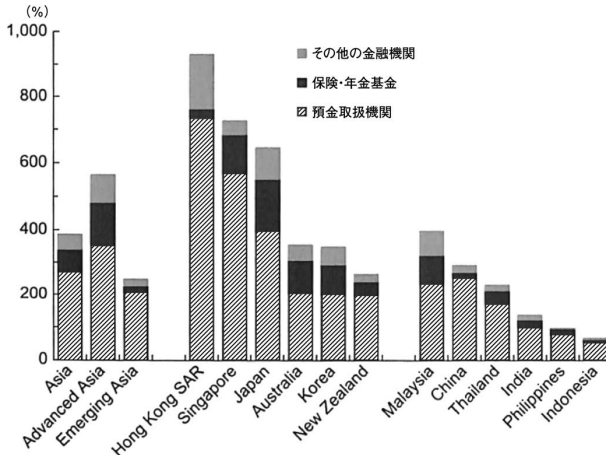
9) オーストラリア、香港、日本、韓国、ニュージーランド、シンガポール。

10) 中国、インド、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ。

11) Sahay, R. et al. (2015), p. 10.

12) 本稿では資本市場については触れていない。証券金融の一面としてたとえば株式時価総額をみておくと、ASEAN ではシンガポールが圧倒的に大きく、次いでマレーシア、タイ、インドネシアが同程度で続き、その後がフィリピンとなっている。株式売買高でも、シンガポール取引所が大きいのが、タイ証券取引所も時にシンガポール取引所を上回る取引高をあげている。

図表10 アジア諸国の金融機関資産（対 GDP 比）



(出所) Sahay, R. et al. (2015), p. 12.

図表11 アジア諸国の商業銀行数と支店数（2014年）

	銀行数	支店数	10万人あたりの支店数
中国	192	89,813	8.06
香港	159	1,292	22.69
シンガポール	125	343	9.37
マレーシア	43	2,359	10.71
フィリピン	36	5,797	8.80
タイ	30	6,975	12.68
インドネシア	120	18,558	10.98
日本	117	37,383	33.89

(出所) IMF, Financial Access Survey より筆者作成

となっている。ASEAN 諸国や中国は、銀行の立地件数もまだ弱いと言える。

それでは商業銀行の貸付額は、どの程度の規模であろうか。図表12は2005年、2010年、2014年の各国商業銀行の貸付額を GDP 比で見たものである。アジアの金融センターである香港やシンガポールの数字が大きく、

図表12 商業銀行の貸付額（対 GDP 比）

（単位：％）

	2005年	2010年	2014年
中国	81.57	88.46	89.54
香港	159.34	234.76	318.96
シンガポール	86.34	100.12	155.66
マレーシア	92.17	104.09	116.86
フィリピン	21.11	16.64	24.91
タイ	71.62	63.95	80.25
インドネシア	25.07	25.73	34.85
日本	82.33	92.15	101.46

（出所）IMF, Financial Access Survey より筆者作成

図表13 商業銀行の預金口座数（2014年）

国名	口座数（人口1,000人あたり）
中国	45.20
マレーシア	2,447.93
フィリピン	538.11
タイ	1,522.73
インドネシア	904.13
日本	7,249.25

（出所）IMF, Financial Access Survey より筆者作成

伸び率もきわめて大きくなっている，これに対して，インドネシアやフィリピンは貸付額の GDP 比が小さく，商業銀行機能が十分ではないことが見て取れる。

図表13の預金口座数をみても，日本は例外として，マレーシアやタイと比較すると，フィリピン，インドネシアは少なくなっている。なお，人口が多く銀行利用に地域格差がある中国は，きわめて低い数字となっている。

商業銀行の貸付規模や国民の金融アクセスという点からすると，シンガポール，マレーシア，タイ以外の国は，金融システムの発展段階としては，後発段階にあると言える。

アジアの銀行資産規模を個別に見ても、大きな格差がある。中国の 4 大銀行である中国工商銀行、中国建設銀行、中国農業銀行、中国銀行は、資産規模も世界最大クラスで、*The Banker* の 2015 年度ランキングでは、順に 1 位（資産 3 兆 3,681 億ドル）、2 位、4 位、7 位となっている。また、日本の 3 大メガバンクである三菱 UFJ フィナンシャルグループ（同 8 位）、みずほフィナンシャルグループ（同 17 位）、三井住友フィナンシャルグループ（同 19 位）も、世界トップクラスの規模を誇る。いずれも G-SIBs（グローバルなシステム上重要な銀行）に認定されている。

上述の中国 4 大銀行及び日本の 3 大メガバンクと比べると、資産規模はかなり小さくなるが、ASEAN では域内最大の銀行であるシンガポールの DBS 銀行の総資産は、2014 年末時点で 3,326 億ドルである。同じくシンガポールの OCBC 銀行（Oversea-Chinese Banking Corporation）も総資産 3,000 億ドルを超え、第 3 位の United Overseas Bank も 2,316 億ドルである。シンガポール以外では、マレーシアの Maybank of Malaysia が 1,831 億ドルで、タイ、インドネシア、フィリピンの銀行はさらに小さく、各国のトップ行を合計しても 2,000 億ドルに満たない。

ここで、ASEAN 金融統合に向けた各国銀行の相互の進出状況を見ておこう。2010 年以降、ASEAN 域内でクロスボーダー業務を積極的に行っている ASEAN 諸国の銀行は、上記シンガポールの 3 大銀行およびマレーシアの Maybank of Malaysia のほか、インドネシアの Bank Mandiri、タイの Bangkok Bank of Thailand など各国のトップ銀行である。これらの銀行を含め、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの ASEAN 5 カ国の銀行の相互進出状況を示したものが、図表 14 である。

いくつかの銀行について、*Annual Report* 等から個別に見ておこう。まず、域内最大のシンガポールの銀行である DBS 銀行は、1968 年にシンガポール政府により開発金融機関として設立され、2003 年に DBS 銀行となった。現在アジアを中心に 280 の海外支店を有し、グループ利益の 38% を海外からあげている。うち、中国（香港、台湾を含む）から 31%、その他アジ

図表14 ASEAN 5カ国の銀行の相互進出状況

		インドネシア	マレーシア	フィリピン	シンガポール	タイ
インドネシア	Bank Mandiri		—	—	◎	—
	Bank Rakyat Indonesia		—	—	—	—
	Bank Central Asia		—	—	△	—
マレーシア	Maybank	◎		◎	◎	◎
	CIMB Bank	◎		—	◎	◎
	Public Bank	—		—	—	—
フィリピン	BDO Unibank	—	—		—	—
	Metropolitan Bank & Trust	—	—		—	—
	Bank of the Philippine Islands	—	—		—	—
シンガポール	DBS Bank	◎	◎	△		△
	OCBC Bank	◎	◎	—		◎
	United Overseas Bank	◎	◎	◎		◎
タイ	Bangkok Bank	◎	◎	◎	◎	
	Siam Commercial Bank	—	—	—	◎	
	Krung Thai Bank	—	—	—	◎	

◎ 支店、子会社 △ 代理店 — なし

(出所) 五味佑子「ASEAN 経済共同体の進捗状況～銀行セクター統合の最近取り組みを中心に」国際通貨研究所 Newsletter, 2015年7月, を参考に作成

アや世界から7%となっている。海外業務は圧倒的に香港が大きく、香港には49支店、中国本土には34支店、台湾には43支店設置している。DBSの香港への進出は、1999年に日本の富士銀行から Kwong On Bank を買収したことから始まる。2001年には Dao Heng Bank とその子会社である Overseas Trust Bank を買収し、3行が DBS 香港となった。インドネシアでは、1997年に Mitsubishi Buana を三菱銀行から買収し、2000年に DBS Indonesia に名称変更して拠点とした。また、2008年には台湾で破たんした Bowa Bank の事業を継承して業務を展開している。さらに、DBSは、シンジケートローンのアレンジャーとしても活動し、2015年は123ディール、金額748億ドルと、アジアでもトップクラスの実績を上げた。

シンガポール資産規模第 2 位の OCBC も、2014年に買収した香港・永亨銀行が貢献して、利益は最高となった。また、海外展開を積極的に行い、とくにマレーシアから利益の20%以上を上げているのが特徴である。またインドネシアへの投資も積極的に行い、2004年から Bank NISP の株を買収し、占めることで2008年には PT Bank OCBC NISP とし、インドネシア展開の拠点とした。2006年には、ベトナムや中国の現地銀行への出資を徐々に引き上げて拠点作りを展開した。2009年にはオランダの ING 銀行の ING Asia Private Bank を買収し、資産管理業務等を引き継いだ。

シンガポール第 3 位の UOB も同様に、海外利益が40%ほどと、海外事業展開を積極的に進めている銀行である。とくにタイ、インドネシア、マレーシアへの進出が目立つ。タイでは買収して設立した UOB ラダナシンと、ABN アムロ銀より取得したアジア銀行が合併して UOB Thai が設立され、タイの拠点となっている。インドネシアでも PT Bank Buana Indonesia の23%の株式を取得し、その後徐々に増加させて、2008年には99%の株式保有をするまでになった。マレーシアへは1993年に現地法人 UOB (Malaysia) を設立し、1997年に Chung Khiaw bank と合併した。2002年にはマレーシア事業を UOB (Malaysia) に統合して、国内業務に次ぐ収益を上げている。

シンガポールでは1999年に通貨庁により金融自由化プログラムが発表された。外国資本の出資上限規制（40%）やオフショア銀行の貸付額の上限枠（3億シンガポールドル）を緩和したことから、企業や消費者に直接アクセスする外国銀行の現地活動が増大し、地場銀行との競争が高まっていった。その後、海外銀行が続々とシンガポールに進出し、2016年10月で国内銀行 5 行に対し、外国銀行120行（フルバンク29行、ホールセール銀行53行、オフショア銀行38行）と圧倒的な数となっている。シンガポールはアジア諸国の中で銀行の相互進出が最も活発な国と言える。

次にマレーシアおよびタイの銀行について簡単にふれておく。マレーシアでは Maybank や CIMB などの大手銀行が積極的に海外展開を行っている。同国で資産規模 1 位の Maybank は ASEAN10 カ国すべてに拠点を持つ

ことから ASEAN をベースにした銀行を標榜し、グループ全体で内外2,400以上の拠点を有する。とくにこれまでシンガポール事業を中心に貸付を行ってきており、インドネシア、その他海外を合わせ、海外の営業収益は2015年末で22%ほどを占めている。また資産規模2位の銀行 CIMB は、インドネシアやタイで積極的に業務展開をしてきた。そしてイギリス大手銀行 RBS のアジアやその他の地域の事業部門を買収したりしてきた。金融ノウハウを持つマレーシアの銀行は、投資銀行業務の拡大も視野におき、非金利収入も増やしている。

タイでは Bangkok Bank of Thailand が積極的な海外展開をしている。1944年に設立された同行は、タイ国内最大の商業銀行として、イギリス、アメリカ、日本等の先進国のほか、図表14に示されるように、ASEAN 諸国にも活発に進出しており、中国およびマレーシアには完全子会社を保有し、15カ国・地域に32の海外支店を持つ。2015年末で、国内利益386億1,200万バーツに対して、海外利益も44億1,800万バーツを上げている。一方、タイへの外国銀行の進出も盛んになっている。2008年の金融機関業法において外資出資規制が定められたが、外国銀行進出を積極的に促す方策も同時に進めた。これにより、例えばすでに触れたような三菱東京 UFJ 銀行によるアユタヤ銀行の子会社化が行われた。

以上のシンガポール、マレーシア、タイの主要銀行と比べると、他の ASEAN 諸国においては、銀行の海外展開の動きは乏しい。またそれらの国においては、外国銀行による現地貸付は徐々に増加が見られるとしても、依然として小規模であることも事実である。ASEAN 諸国の外国銀行参入抑制策や外国銀行に対する差別的規制、また外資導入に対する方策がまちまちであることも、ASEAN 諸国間で銀行相互進出が進まない理由の一つである¹³⁾。アジアにおける現地子会社の現地通貨建て債権の動きを見ると、リーマンショック時に減らした後2010年にかけて再び増加したが、その後

13) 最近でも、アジア開発銀行がこうした問題点を指摘している。Asian Development Bank Institute (2014), p. 148.

はまた比率を下げている。逆に言えば、クロスボーダー資金調達が依然として重要性を失っていないとも言える¹⁴⁾。

Ⅳ アジア金融統合の課題——むすびにかえて——

以上のような、銀行国際活動のデータから見た現状とこれまでの研究蓄積をふまえて、これからのアジアの銀行活動が、ASEAN 金融統合という大きな課題のなかで、どのように位置づけられるべきであろうか。

すでに述べたように、アジアの金融活動としては銀行への依存が高い。金融セクターでは銀行が独占的ポジションを占める国も多い。アジアでは、債券市場や株式市場の充実など、資本市場の整備も議論されるが、こうした市場から資金調達が可能なのは国有企業や大企業に限られることが多い。また、各国の資本市場で調達された現地通貨は、ドルにスワップされることが多い。多くの中小企業の資金調達は銀行やノンバンクに頼らざるを得ない。そうした意味で、銀行業の強化と裾野の広がりにはアジアにおいて重要な課題である。欧米金融機関がリードしてきた投資銀行業務も、アジアの銀行では為替取引が中心とも言われ、取引される商品も市場がうすい。また、海外展開と言っても、活動地域はアジア域内に限られている。

総じて言えば、銀行のクロスボーダー進出や多国籍銀行の現地法人による多国籍リテール業は、アジア諸国では進んでいるとは言い難い。海外業務を遂行している銀行でも、個人対象で一部見られるものは、富裕層向けサービス等限定的である。そもそも国内業務においてもホールセール金融が中心で、リテール業の拡充まで広がられていない。今後銀行の相互進出を促し、各国でリテール業を拡大するためには、中小企業金融のための信用リスク分析等の技術の向上がまず不可欠となるだろう。

ASEAN 金融統合という観点から整理すれば、多様性をはらんだ ASEAN ないしアジアにおいては、銀行規模や収益性、各国の規制緩和の状況など

14) Ehlers = Wooldridge (2015).

川本：アジアにおけるクロスボーダー金融の変化と多国籍銀行活動

が複雑に絡み、また銀行戦略や得意部門が異なることから、銀行部門における金融統合は、金融統合フレームワークに示されるようには容易ではないだろう。金融アクセスの裾野の拡大や小規模金融機関の統合等による経営基盤強化、金融技術の向上等、課題も多い。ASEAN 経済共同体 (AEC) 2015の成果にも示されている通り、金融サービスにおいては、ブループリントで2020年までの自由化が許容されており、なおかつ銀行の自由化には大半の国が消極的な状態となっている。

しかし、ASEAN 金融統合がめざす目標の一つとして、ASEAN 先進銀行の域内クロスボーダー活動の活発化により、ASEAN 国民のニーズに適合した様々な金融商品や金融生産物を提供することがある。これまで欧米の多国籍銀行を通じて、海外ファンドや海外不動産などに流れやすかった資金を ASEAN 域内の経済成長や発展に向けることは、政策的にも重要な課題である。経営資源やノウハウを有する先進銀行が、進出先で業務を展開することにより、後発国の金融システムを強固にしていく側面も他の地域で見られてきたことである。

そのためには銀行が商業銀行業機能に立ち返りながら、国内銀行および海外進出銀行の双方において、現地通貨での現地業務をさらに拡大していくことが一つの方向性となるだろう。証券売買や保険の販売など、投資銀行業務やバンカシュアランスによる手数料収入も期待できる収益源にはなるだろうが、商業銀行業務（預金、貸付、決済）の現地化は当該国の金融システムの強化に資するものである。そして、ASEAN の経済統合がさらに進み、域内での生産工程のリンクが形成され、域内間の貿易取引がさらに拡大すれば、決済通貨の面でもドルからの脱却とアジア通貨使用の可能性が生まれ、ASEAN 諸国の銀行が、国際業務や海外展開に活路を見いだす余地も大きく存在する。

参 考 文 献

Asian Development Bank Institute (2014), *ASEAN 2030: Toward a Borderless Economic*

Community, ADBI.

- Curcuro, Stephanie E, Charles P Thomas, and Francis E Warnock (2015), “Cross-border portfolios: assets, liabilities, and non-flow adjustments”, *BIS Paper* 82.
- Ehlers, Torsten and Philip D Wooldridge (2015), “Channels and determinants of foreign bank lending”, *BIS Papers* No 82.
- García-Herrero, Alicia and M. S. Martínez Pería (2007), “The Mix of International Banks’ Foreign Claims: Determinants and Implications”, *Journal of Banking & Finance*, vol 31, no 6.
- Grubel, H. G. (1977), “A Theory of Multinational Banking”, *Banca Nazionale del Lavoro Quarterly Review*, no. 123, Dec.
- Hills, Bob and Glen Hoggarth (2013), “Cross-border bank credit and global financial stability”, *Bank of England Quarterly Bulletin*, June.
- Hoggarth, Glen, J Hooley and Y Korniyenko (2013), “Which way do foreign branches sway? Evidence from the recent UK domestic credit cycle”, *Bank of England Financial Stability Paper*, no 22.
- McCauley, Robert N, Patrick McGuire and Goetz von Peter (2012), “After the global financial crisis: From international to multinational banking?”, *Journal of Economics and Business*, vol 64, issue 1, January-February.
- Remolona, Eli and Ilhyock Shim (2015), “The rise of regional banking in Asia and the Pacific”, *BIS Quarterly Review*, Sep.
- Sahay, R., Schiff, J., Lim, C. H., Sumi, C., and J. P. Walsh, eds. (2015), *The Future of Asian Finance*, International Monetary Fund.
- 新形 敦 (2015), 『グローバル銀行業界の課題と展望』文眞堂。
- 川本明人 (1995), 『多国籍銀行論——銀行のグローバル・ネットワーク——』ミネルヴァ書房。
- 川本明人 (2008), 「金融業の国際的展開と金融規制」田中素香・岩田健治編『現代国際金融』有斐閣, 所収。
- 川本明人 (2015), 「ニュージーランドにおける多国籍銀行の展開——「現地通貨建て現地債権」の分析から——」『修道商学』第55巻第2号。
- ワッタナワリン・スカンヤ (2011), 「アジア通貨危機後のタイ銀行セクターの新展開」『経済学研究』第77巻第4号。